

第三者評価表〔公表用〕

施設名	富山県農林水産総合技術センター林業普及センター
指定管理者	(公社)富山県農林水産公社
指定管理期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
評価対象年度	平成30年度、令和元年度
所管課	森林政策課

評価年月: 令和2年10月

評価項目			評価委員会 評価 (委員平均)
1 県民の平等な利用の確保 (条例第4条第1号)	県民の平等な利用の 確保	県民の平等な利用が確保されているか	2.0
2 公の施設の効用の最大限 の発揮(条例第4条第2号)	施設設置目的の達成・ 利用者の増加・サービ スの向上	管理運営方針に基づき、施設の設置目的に沿った業務が適切に実施されているか	2.0
		施設が多くの県民の利用に供されているか	2.0
		サービス向上に向けた取組みが実施されているか	3.0
		利用促進(収入増含む)に向けた取組みが実施されているか	2.0
		施設の利用促進に向けて効果的な広報が行われているか	2.0
		利用者のニーズの把握や苦情への対応は適切に実施されているか	2.0
		個人情報の確実な保護対策がとられているか	2.2
		施設の保守点検等の維持管理業務が計画どおり実施されているか	2.2
3 施設の効率的な管理(条例 第4条第2号)	施設に係る経費節減 策(収支状況)	収支状況に問題はないか	2.0
4 公の施設の管理を適正か つ確実にするための財産的基 礎及び人的構成(条例第4条 第3号)	指定管理者の財政的 基礎及び信用力	指定管理業務を安定確実に 行うだけの経営基盤を維持 しているか	2.0
		施設の機能を十分に発揮 した管理運営を実施できる 組織体制、職員数、職員 構成(資格、経験など)、が 確保されているか(防災・防 犯及び災害・事故等緊急 時の体制を含む)	2.2
	指定管理者の人的構 成	職員の指導育成、研修体 制は十分か	2.0
総合評価			A

※・評価委員会評価は各委員の平均点を表記している。総合評価は当該平均点を基に決定したもの
・評価項目中の「条例」は、「富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」

特記事項

特に評価する点	林業従事者や森林ボランティア団体の研修の拠点となっており、施設の設置目的に合致した利用がされている。
改善が必要な点及び改善に向けた意見・提案	森林の知識を深める講座の開催や木製遊具の設置するなど一般県民の利用者の利便性向上を図られたい。

所管課による管理運営確認状況

定期報告の受理状況は適切か	協定書に基づき、定期報告を受理・確認している。
担当者所管課による現地確認状況は十分になされているか	管理状況の確認・打合せなど、年に数回現地確認を行っている。
指定管理者との連携状況は適切か	定期的に施設の課題や苦情について話し合うなど、連携して管理を行っている。
モニタリングは適切に実施されているか	年1回事業報告に係るヒアリングを行い、指定管理者からアンケート調査結果の報告を受けている。